

第 8 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

平成25年11月25日

(平成24年度決算)

(審査取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成25年11月25日（月曜日）

午前10時0分開議

午前10時28分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(10人)

委員長 松田三郎

副委員長 森浩二

委員 小杉直

委員 岩中伸司

委員 氷室雄一郎

委員 小早川宗弘

委員 山口ゆたか

委員 増永慎一郎

委員 磯田毅

委員 杉浦康治

欠席委員(1人)

委員 前川 收

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

議会事務局

議事課長 佐藤 美智子

出納局職員出席者

会計課長 福島 裕

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野 弘成

議事課参事 小池 二郎

午前10時0分開議

○松田三郎委員長 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから、第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって、部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の中の(案の1)のとおり、昨年と同様ではございますが、5章立てで作成したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 次に、5章のうち、「第3 歳入確保と予算執行」及び「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」についてお諮りいたします。

内容は、それぞれ(案の2)、(案の3)のとおりであります。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員から指摘、御発言いただきました多数の意見、要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、(案の2)「第3 歳入確保と予算執行」であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について

取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、(案の3)「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それでは、まず、それぞれの(案)を担当書記に朗読させます。お願いいたします。

○上野議事課課長補佐（案の2）、

### 第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより一定の成果は認められるものの、一般会計で約54億円、特別会計全体で約33億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と公平・公正の観点から、組織をあげて徴収促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外に多額の不用額を出している事業が多々見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、平成24年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、数次にわたる行財政改革の取り組みにより、改善の兆候が見られるものの、依然として、厳しい状況が続いており、国の地方財政対策や来年4月からの消費税の税率アップの影響など経済の動向によっては、さらに厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

今後は、一層の財政健全化とともに、国の

経済対策等に伴う補正予算についても、戦略的に活用しながら、本県の取り組みの基本方針「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に基づく施策の積極的な展開・推進、並びに昨年、県下に甚大な被害をもたらした熊本広域大水害からの復旧、復興を迅速かつ着実に進めていくため、歳入面では税收の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効果的、計画的な執行に取り組むよう、求めるものであります。

(案の3)、

### 第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

#### 【共通】

1 未収金の解消については、未収金対策連絡会議における徴収ノウハウの共有化や各課独自の工夫等により着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めること。特に、悪質な滞納者に対しては、十分な対策を講じ、厳正に対処すること。

(総務部、健康福祉部、環境生活部、商工観光労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部)

2 職員の過失割合の高い交通事故が多発しており、職員の交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、事故原因等に応じた効果的な交通事故防止対策に努めること。

(知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、農林水産部、土木部、出納局、企業局、教育委員会、警察本部)

#### 【総務部】

3 ふるさとくまもと応援寄附金は、件数、金額とも全国でも上位の実績を収

めているが、今後とも関係部局とともに宣伝・広報に努め、寄附金の向上に努めること。

**【企画振興部】**

- 4 地域づくりチャレンジ推進事業については、市町村や地域づくり団体などの主体的な取り組みを総合的に支援するものとして期待が大きいことから、今後とも市町村等の意見、要望を踏まえながら、全県的に普及するよう事業のあり方や支援の方法等について見直しを検討すること。
- 5 国際線振興対策については、行政がどこまで公金を投入すべきか、その必要性、国際線誘致の可能性等を考慮した上で、バランス感覚を持って適切な判断を行うこと。
- 6 五木村の振興対策については、これまでの経緯及び地域の実情も踏まえて、今後とも地元の意見を聞きながら、引き続き検討していくこと。

**【健康福祉部】**

- 7 介護職員の処遇改善を一層進めるため、引き続き介護報酬の介護職員処遇改善加算制度が積極的に活用されるよう事業者への周知、広報に努めること。

**【環境生活部】**

- 8 鳥獣保護費に不用残が生じているが、農林産物に対する鳥獣被害が増えているので、予算を有効に使い、より効果的な方策を講ずること。
- 9 水俣病認定業務に係る検査機器が、貸し付け先の医療機関で破棄、亡失しているため、貸し付け先の医療機関に対する指導を徹底するとともに、再発防止に努めること。

**【商工観光労働部】**

- 10 中小企業振興資金については、リスクの問題もあり、貸付額が減少してい

る今の時期に、リスク負担のない制度の活用等将来的なあり方を検討すること。

- 11 若年無業者、いわゆる「ニート」対策は重要な課題であるが、仕事に就くための本人の意識改革に向けて、教育委員会とも連携し、さらにそのサポートに努めること。
- 12 工業団地について、管理費用等がかかっているが、地域経済活性化に向けて、今後とも地元市町村等とも連携し、残地の解消に努めること。

**【農林水産部】**

- 13 青年就農給付金事業及び就農支援資金貸付金において、多額の不用額がでているが、事業・制度を効果的に活用できるように、その周知及びニーズの掘り起こしを図り、不用額の縮減に努めること。
- 14 太陽光発電施設の設置等をめぐって、市町村で農地転用、農用地区域からの除外の相談対応に、ばらつきが生じているので、公平、公正の観点から統一した対応ができるよう、県において研修会の強化等十分な指導を行うこと。

**【土木部】**

- 15 事業の円滑な遂行のため、用地取得業務の民間への外部委託の活用等を含め、計画的な用地取得に努めること。
- 16 海砂利超過採取に係る過料及び不当利得の収入未済については、安易に不納欠損処理をせず、粘り強く徴収に取り組むこと。

**【教育委員会】**

- 17 産業高校の実習用設備については、古いものが多く、更新が進んでいない状況である。本県産業の担い手育成に向け、実態を十分調査のうえ、産業教育設備整備費については、できる限り

予算確保に努めること。

【警察本部】

18 県民の安心・安全のためにも、次年度以降は交通安全施設（特に信号機）の整備について、県民ニーズをしっかりと把握し、できる限り予算確保に努めること。

【企業局】

19 有明工業用水は、依然として多量の未利用水を抱え、厳しい経営状況が続いているが、有明海の環境保全に資している点も踏まえ、今後とも国への財政支援等の働きかけを強めるとともに、庁内関係部局との一層の連携を図り、着実な経営改善に努めること。

以上でございます。

○松田三郎委員長 意見をこれからお伺いしたいと思いますが、繰り返しになりますが、先ほど私から申し上げましたように、できるだけ、各回で審議の途中で御発言いただきました各委員の意見、要望等につきましては、可能な限り何らかの形でこれに入れ込む、取り上げたつもりではございますが、なかなか、俺があそこで言うたのが入ってないじゃないかというような御意見も、もしあるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、仮に取り上げてないような形であっても、その項目につきましては、委員会の会議記録に記載されますし、そのやりとりの中で、必ず執行部におきましては、各部各課においては改善、検討をこれから行うということですので、繰り返しになりますが、申しおきたいと思っております。

それでは、案の2、3、区別なく、御意見なり質問、要望等をお受けしたいと思いますと思いますが、どなたからでも結構でございます。

○小杉直委員 やかまし言うというようなじゃなかばってん、読み方の中で2～3点、気

づいて、私が聞き間違いか、私の文書がちょっと違うのか、確認しますが、3ページの1行目は、「改善の兆候」というふうに読み上げたばってん、私の文書じゃ「兆し」になつとるがな。そすと、一番下から2行目、「事務事業の見直しと効果的」てあなたは言うたばってん「効率的」てなつとるがな、私のは。そすと、4ページの「共通」で、ナンバー2、「職員の過失割合の高い交通事故が多発しており」とおっしゃったばってん、私のは「多数発生しており」と。それから6ページの一番上の9番の2行目、「貸し付け先の医療機関で破棄、亡失しているの」というのが、「廃棄」て私のは書いてあるがな。そすと、7ページの「警察本部」、「県民の安心・安全」とおっしゃったごたる気のしたばってんが、これは「安全・安心」の順番になつとるがな。聞き間違いかもしれぬし、その点はどぎゃんだろか。

○松田三郎委員長 済みません。私もちょっと見過ごしたところもありましたが、今の点については、全て委員御指摘のとおりですね。失礼しました、どうも。

○小杉直委員 いやいや、ごめん、ごめん。

○松田三郎委員長 いや、これはやっぱ表に出るものですから、言っていたいて…  
ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 今のは私も感じておりましたが。

不用額がかなり多く見受けられるという、案の2、2ページにも書いてありますが、私は委員会の中でもちょっと言ったかなと思うんですが、現場の県職員の人たちは、特に、具体的に言えば、ことしの2月の補正は800億を超えとったんですね。そんな中で、なか

なかそれに振り回されて、本来の予算がきちんと執行できる、そんな環境じゃないようなことが、最近は特に経済対策という名目で国からおりてくるということで、非常に難しい問題があるなと思うんですが、一つだけ、2月の補正で、800億を超えるような、そういう経済対策のときに、このときのこの補正予算は、次にどれぐらい、24年度で使い切れなかったと思うんですが、その現状、わかりますかね。ここではちょっとわからぬかもしれないですね。

そのときに、ぱっと年度に予算を組み込まれるわけでもなく、恐らく繰り越しになっていくだろうと思うんですね。前川委員もずっと指摘をされていましたが、そのことも一つ、項目じゃなくても、経済対策で大変な補正予算の中でのやつだけ、状況がちょっと違うと思うんですね。すんなり予算を執行して、それをやっぱり使い切るという状況じゃないわけですので、そのこともすうっと触れられたらいいなというのはちょっと思いましたが。

○松田三郎委員長 委員会でもちょっと御指摘もあったように、例えばこの文でいきますと3ページのパラグラフの下の方で、「今後」の下でございますが、なかなか、委員会でもやりとりがあったように、前年度までの決算委員会の中では、例えば繰り越しはけしからぬという話が、どちらかというとうそいうトーンでこの委員長報告がつくられていた。今回、前川委員もそうでございますが、ほかの委員からもあるいは執行部からも、繰り越しはやむを得ない時期に予算が決定して、昨年度もそうで、へたすると今年度もそういった事態も予想されるということで、若干このいろんなことを含めた表現ではございますが、今岩中委員がおっしゃったのが、その2行目の「戦略的に活用しながら」というところに、いろいろな先生方の思いなりを

めた、一番適切な表現がこれかなというのが、私の中で考えて、事務局とあるいは原課と相談して決めたのがここでございます、恐らく、今先生がおっしゃった不用額が多いから、例えばかつてのようにけしからぬとか、どんどん繰り越すのもけしからぬというのじゃなくて、それはそれでありながら、本来の当初予算なりの執行もきちっとやっていかなければならないという趣旨でよかったですかね、と思う。の思いは一応ここに入れたつもりではございますが、若干難しいところが、今までとの整合性もありまして、今までには繰り越しけしからぬと言うてきたのに、今年度からは急に繰り越しもどどんいいですよと受け取られかねない表現だとやっぱりちょっと決算特別委員会としても難しいのかなというのがありまして、ここには経済対策にある程度絞って、経済対策等についての補正予算については今岩中委員の御指摘もあったようなのを含めて、戦略的に獲得から執行についても活用していかなければならないというのが、おおむねこれでみんなの意見を込めたのが、この表現が適切かなと思いましたが、（「関連してよかですか」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

これと違うような何か……。

○岩中伸司委員 いいや、内容は全く私もそのような思いですよ。で、本来、当然早く事業として進めるべきそういうことに対して、予算の関係でできないやつがたくさんあるんですよ。それをやっぱり、日ごろから準備もしながら今おっしゃったような戦略的な活用ということになるんでしょうが、もう現状は——ここに「国の経済対策等に伴う」というのが1個ありますので、最近は特にそれが際立って目立つような感じがするんで、もう少しやっぱり——これは県独自ではできないことですけどもね。国としても計画的なやっぱり財源の確保というのがなければいけ

ないのにもかかわらず、全て国債発行しながら進めていく、将来借金地獄になっていくのがもう目に見えているので、こちら辺でやっぱり歯どめとしても、いう表現が必要だなというふうな思いはしたところです。私の思いはそんな思いですので、委員長の今の説明でもう、はい。

○松田三郎委員長 加えて、やっぱり御指摘ありましたように、補正予算の対応に余り忙しくなり過ぎて、本来の業務と申しますか、当初予算の執行がおろそかになると、非常に今限られた人員ですので、そういうことのないようにというのは、加えて申し送りたいと思います。

お待たせしました。済みません。小杉委員。

○小杉直委員 もう、岩中委員の先ほどの説明でございます。

○山口ゆたか委員 10番についてちょっと確認させていただきます。

中小企業振興資金のことについてですが、2段目の、その「リスク負担のない制度の活用等」とありますけれども、そのリスクをどう定義づけるか、もうこの文章を読む限り、その金融機関側のリスクだと思いますけれども、「リスク負担のない制度の活用等」活用という、実際もう制度があるような雰囲気にも読み取れるので、ちょっとこのあたりはもうちょっと限定して表記されたほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○松田三郎委員長 これは、委員会のときのやりとりで、何か具体的な話で会議録か何かにはありますか。

○山口ゆたか委員 方向性、「将来的なあり

方を検討すること」、これはもう私も推進してほしいなと思うんですけども、活用というのが、どういうふうにとるかというのが、文脈がちょっとわからなくなったので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○上野議事課課長補佐 委員長、一応具体的には、利子補給——前川先生のほうからは、利子補給等の活用というようなお言葉がございました。

○氷室雄一郎委員 この文章は、行政にかかわるといって、限定されているような感じですけども、ああいう議論のやりとりの中は、民間の金融機関等の、そういう融資の、さまざまな融資もあるので、その辺の活用という思いがあるわけですけども、これになりますと、もう行政だけという考え方、行政だけの部分というのは非常に限定されているわけでございますので、ちょっと、いきなり「リスク負担のない制度の活用」というのは、ちょっと文章的には無理なような気がしますけどね。

○山口ゆたか委員 飛躍的な文章になっているんじゃないかなという感覚はあります。

○氷室雄一郎委員 民間の融資制度等も積極的に今活用して、必ずしも行政がここの部分で全部を担わないかぬという、そういう意味合いはもう、考えるよりも、そういうものを活用したほうがいいんじゃないかという論議があったと思いますけれども、私の記憶では。

これは全く行政が枠組みとしてやっているそういう制度に限定されますので、この辺はちょっともう少し表現が必要かなと思っておりますけれどもね。

○山口ゆたか委員 基本的には、金融機関の

リスクというのは、利子補給してくれたから除去できるものではなくて、というふうにも読めるので、まあ、どういう形で読めばいいのかわかりづらかったのです。

○佐藤議事課長 会議録を読みますと、中小企業振興資金などは県の直貸しになりますので、県にとってのリスクが大きいので、利子補給など県にとってリスクの少ない制度に移行してはどうかという意見だったと思います。

○松田三郎委員長 思い出しました。決算委員会ですからね。多分県にかかわることを言うわけでしょうから、とはいえ、ちょっとつながりがわかりにくい表現になつてきますので、再度、すんなり読めるような表現に、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○増永慎一郎委員 だから、そのリスクというのは、県側のリスクでしょうから、これは、収入未済になる分というか、未収になる分のリスクだと思うので、その辺を表にぼんと出したほうがわかりやすいんじゃないですかね。

○松田三郎委員長 あのと時の真崎部長の答弁の中にも、しかるべき時期に抜本的な決断、判断という、のどこまであったのかなんか、そういう思いが感じるような答弁でしたので、ちょっと何か奥歯に物が挟まる言い方よりも、ちょっと検討しますので、今増永委員御指摘、あるいは山口委員、氷室委員の御指摘があったように、ちょっとここは、再度検討させていただきたいと思います。

○山口ゆたか委員 今の佐藤課長の発言で、少ないと言われたんですよね。で、「リスク負担の少ない」だったらわかるんですよね。「リスク負担のない」と書いてありますので

……。

○松田三郎委員長 それも含めてですね。はい、わかりました。

ほかに。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 よございますか。

それでは、本日の審査結果を踏まえ、さらに検討の上、いろいろ御意見をいただきましたので、そこについては私で責任持って検討させていただきたいと思ひまして、検討の上、次回の委員会で委員長報告(案)を提案することといたしたいと思ひます。

次に、次回、第9回委員会は、12月3日火曜日、開会日でございますが、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告案の審議を行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさんでございました。

午前10時28分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長